

予算決算審査委員会報告書

平成26年12月15日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成26年12月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第120号 平成26年度備前市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
分科会主査の報告	2
総括質疑（修正案提出）	8
採決	25
閉会	25

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成26年12月15日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時32分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第6回定例会)の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		鵜川晃匠
		橋本逸夫		津島 誠
		掛谷 繁		川崎輝通
		立川 茂		西上徳一
		山本 成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	総合政策部長	藤原一徳
	市民生活部長	有吉隆之	保健福祉部長	金光 亨
	福祉事務所長	横山雅一	まちづくり部長	高橋昌弘
	教育長	小林清子	教育次長	末長章彦
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

***** 分科会主査報告 *****

当委員会に付託されております議案第120号平成26年度備前市一般会計補正予算（第6号）につきましては、各分科会におきましてその審査が終了しておりますので、これより各分科会主査からの報告を行います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

○田原主査 それでは、総務産業分科会からの報告をさせていただきます。

お手元へ概要をお配りしておと思いますので、ごらんください。

それでは、審査の概要を申し上げます。

まず、12月8日に審査した市長室、総合政策部関係の主な審査内容といたしましては、歳入、14、15ページ、18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金であります。

ふるさと納税寄附金700万円につきましては、これまでの実績350万円に歳出にありますところの寄附者への特産品贈呈によるアップを見込みまして、合計800万円を努力目標としたということであります。

歳出は、20、21ページ、2款総務費、1項総務管理費、8目安全対策費、防犯灯の設置補助金100万円につきましては、1灯当たり2万円と見込み、50灯分を計上したものであります。

なお、11月末時点で89件の申請があるということでありました。

次に、地方債補正、6ページであります。

預入金0.4%という低金利のもとでの償還方法として、現在90億円の各種積立金があるわけでありまして、その有効活用として繰上償還の可能性もあるのでないかという質疑がありました。ところが、余りメリットがないということの答弁でありました。

次に、12月9日に審査したまちづくり部の関係の主な審査内容といたしましては、歳入では、12、13ページ、16款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金の件で、農業振興費補助金38万8,000円は、昨年までの農地・水保全管理支払交付金から名前が多面的機能支払交付金に変わったというもので、取り組み地区は6地区で、面積は113.74ヘクタール分であります。昨年は1地区で、ことしになり2地区、今回は4地区増加したということでありました。

また、水産業振興費補助金についてですが、これは日生町漁協の冷凍庫が10月に故障したことによる買いかえのための補助金で、50%の補助ということでありました。

次に、歳出といたしましては、まず20、21ページの2款総務費、1項総務管理費、11目地域振興費の印刷製本費及び役務費の48万円につきましては、定住相談会に必要なパンフレッ

トと1月から3月のフェイスブックについての広報料とのことであります。

他市との競争、充実・強化のために必要であるという説明に対してなぜ補正予算でこういうものを出すのかということとか、効果についての評価、また県の東京事務所、大阪事務所へ出向している市職員もおるわけですから、情報収集、連携等を十分行うようにというような意見がございました。

次に、30、31ページ、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費であります。

測量調査設計等委託料400万円は、ため池耐震診断ボーリング調査と5,000立方メートル以上のため池6カ所の氾濫影響調査ということでありました。

次に、30、31ページ、6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、負担金補助及び交付金、この件は吉永の3地区、加賀美、山奥のほうでした。この3地区と閑谷の一部の森林整備地域活動支援として岡山の森林整備公社への委託金ということでありました。

次に、32、33ページ、7款商工費、3目観光費ですが、備品購入費200万円につきましては、伊部地区に建築予定の観光休憩所の施設備品の購入費であります。飲料品の自動販売機とスポットWi-Fiを設置の予定であります。

なお、全体で幾らかかったのかという質問がありまして、用地費、設計委託料、工事請負費、締めて2,716万円程度ということでありました。計画立案には将来の管理運営等も含めた事前の検討をするようにという要望をいたしております。

次に、34、35ページ、8款土木費、4項港湾費につきましては、金額は80万円余でありました。高潮対策の港湾改修費の県工事に対する負担金であるとのことでありました。

なお、片上港の高潮対策はどのようになっているのかということの中で、28年度から行うということでありました。

最後に、債務負担行為補正であります。この件につきましては離島定期旅客船建造についてであります。備前♡日生大橋開通後の離島航路について、コンサルの結果に基づき定期航路の現状の9便を確保するために、事業者である大生汽船と経営改善も含め協議をして、船舶の小型化による公設民営方式とすることとして船を市が建造し、その船を大生汽船に貸し与えると、そして、運航を委託するのだと、こういうようなことでもあります。建造に約1年を要するため、債務負担行為としたということでありました。

なお、建造船の仕様につきましては19トン、定員が40人、速力が13から14ノットということでもあります。事前に船の図面をお配りしておろうかと思いますが、これはあくまでもこういう感じの船だということだそうでありました。備前市が競争入札、プロポーザル方式にて発注を行う予定でありました。

なお、このことによりまして、架橋建設に伴う航路補償は大筋で合意ができる予定だということでありました。また、貸与する船による定期航路についての問題は、乗客数等が未知数のため実績に応じて今後協議していくんだと、こういうような説明でありました。

以上、雑駁な説明ですが、このような内容でございました。

○守井委員長 主査の報告が終わりました。

御丁寧な御説明をいただきましたが、これより主査に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、御発言願います。

○橋本委員 債務負担行為補正の報告の末尾のほうですが、なお架橋建設による航路補償は大筋で合意できる予定と報告がございしますが、これはこの船舶を建造して貸与することによって特段の金銭補償とか、そういったことがなくてもこれでほぼ合意ができるというふうに解釈しとったらよろしいのでしょうか。

○田原主査 そのようであります。金銭補償についてはしないという方針と、大生汽船側からもこのような船をつくってもらいたいという要望もあったというふうにお聞きしております。

○守井委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終結いたします。

以上で総務産業分科会の報告を終わります。

次に、厚生文教分科会の審査報告を願います。

○鶴川主査 それでは、厚生文教分科会の報告を行います。

議案第120号のうち分科会所属部分についての審査をするために12月10日、11日に分科会を開催し、説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

分科会の主な審査の概要を御報告いたします。

まず、お手元の報告書をごらんいただきたいと思います。

御質疑があった主な審査の概要を問答方式でここに上げさせていただいております。

まず、教育費、教育総務費について、歳出で教育費の事務局費943万8,000円の増、これに至る教育的効果、判断、変更に至った理由はということに対して、ICTを活用した学校教育を推進するための機材であり、パソコン、タブレットの映像やそれを使った学習である。相互に情報共有できるため合意形成のための議論の際に活用するなど特に有効であり、教育効果が得られると考えている。タブレット使用の時期に合わせて電子黒板を導入する。

次に、教育用タブレットのリース契約はいつから締結しているのかに対して、平成27年1月1日からで、期間は29年3月31日までであると。

次に、11月27日までに新聞報道等で5つの中学校にタブレットを導入していると聞いているが、現在しているのかに対して、準備をしており、今現在は使っていない。11月中にタブレット全部は入っていない。12月中途に入る。したがって、リース契約は27年1月からの契約となる。また、使用については12月に準備が終わり次第、来年の1月から可能となると。

次に、電子端末の充電に必要なテーブルタップ等消耗品100万円の詳細は。テーブルタップ約560個でほかにはないということでございます。

次に、今回導入する電子黒板についてでございます。

電子黒板の数とはということで、125の普通教室に予算化をしているということでございます。電子黒板について今までの機器と互換性等検討されているのかということに対して、今回の電子黒板は書き込みができ、双方のやりとりができる50型の液晶テレビは各教室に設置してあるので、今回の電子黒板と併用していくということでございます。

次に、3,000万円をかけての電子黒板で学力の向上が期待できるとは思わないが、どうかということに対して、電子黒板の導入についてはタブレットなりパソコン端末を入れた段階で双方向の学習をするため電子黒板もあわせてセットで導入するということは、人気があるとかないとかにかかわらずICT環境の設定の一環なので、使い勝手になれば有効に活用できるものだと考えているということでございます。

次に、教材備品、電子黒板の詳細、内訳はということですが、プロジェクター方式の電子黒板が125台、スクリーンが125個であると。

次に、テレビにユニットをつけると書き込める電子黒板の機器があるが、それを小規模教室に使ってはと思うが、検討されたのかにつきまして、学校の先生方に聞いて検討する中で、そのことは把握していると。そのように使い勝手がよいという意見があれば考えていきたいということでございます。

次に、中学校費、教育振興費についてでございます。

頑張る学校応援事業での32万円、備前中学校は今後どのように使われるのか。対しまして、生徒会活動での消耗品と図書費に、またビデオカメラ等の備品購入に使うということでございます。

次に、教育費、保健体育費について。

学校給食費の調理場備品はどこなのかに対して、西鶴山共同調理場と伊里共同調理場であるということでございます。

以上が教育委員会関係でございます。

次に、市民生活部、保健福祉部関係を申し上げます。

まず、諸収入、衛生費雑入について。

自動車メーカー負担金で本年度は中止となるが、来年度に入るのかに対して、支払い時期が工事完了時期により決定されるので、平成28年度となる見込みであるということでございます。

次に、歳出の国際交流推進費について。

ヴィラ管理委託料で78万円増額補正されていると。歳入で国際交流ヴィラ使用料120万円増額補正しているが、120万円の収入に対して78万円の委託料となっているが、もうかっているようだが、これ以外に支出は出てこないのか。これに対して、支出については光熱水費、備品購入費、修繕費等であるということでございます。

次に、これらの支出はどこに計上されているのか。これは全て当初予算に組んでいるので、途中での増額はない。そうであれば、今後このような収支については御説明をいただきたいという

ことで、これからわかりましたという御回答でございました。

次に、自治振興費について。

消耗品200万円、景観向上を図るためということだが、どういう計画でどうするのかに對しまして、合併10周年で架橋開通を植栽や花で祝い、市としての一体感を醸成する趣旨で計上している。鹿久居島の市道沿いに苗木の植樹、吉永地域に花の植栽等を予定しているということでございます。

次に、植栽、植樹された後、誰が管理されるのかに對しまして、地元町内会、例えば市民グループとかにお願いをするということでございます。

今後、このような植樹、植栽は続けられるのかに對しまして、来年度以降も引き続き実施していきたいということでございます。

次に、毎年苗、種など200万円ぐらいの購入をするのかに對しまして、当初予算に計上していく予定だが、今年度の状況を見ながら考えていくというものでございます。

次に、日生、吉永はあるが、旧備前には計画はないのかに對して、まず日生、吉永から行き、備前地域にも植樹を考えているということでございます。

次に、選挙費について。

市議会議員選挙費、ポスター掲示場設置委託料では207万2,000円減額されているが、県議会議員選挙費ではポスター掲示場設置委託料は137万4,000円増額されている理由は。對しまして、県議会議員選挙日程が4月であり、早目に設置する必要があるため、27年度に設置する予定で当初予算を組んでいたと。今後、日程等が決まり、県の委託費の算定見直しがあり、26年度の3月末に設置する必要が出てきたので委託料を補正計上した。27年度で掲示場の撤去の委託で分けて考えていると。市議会議員選挙では当初27区画のポスター掲示場を予定していたが、3区画減らし24区画のものを設置することになったと。あわせて入札の関係もあり、値段が落ちたと。このため、当初予算より200万円ほど下がったということでございます。

次に、ポスター掲示場の位置の見直しはあるのかに對して、掲示場の数が法律上決まっております。投票所の選挙人の人数等応じたものとなっていると。見直しについては県と協議をしていくと。

次に、幼保一体型施設整備費についてでございますが、吉永幼保一体型施設を着手することで進んでいるが、用地造成工事、測量委託等の予定はに對して、議決後は地元の幼稚園、保育園、PTA、保護者会の代表者と今後話をしていくと。

また、地元区長についても周辺のインフラ整備等の話をしていく予定ですと。工事については業者選定、設計業者の選定等進めていくというものでございます。

次に、完成予定はいつか。平成28年4月を目指していくということでございます。

次に、委託料の測量調査設計等で伊部地区がこの時期に計画に上がった理由は。これに對して吉永幼稚園に続いて伊部の殿土井保育園の耐震数値が悪いので、ここで予算計上して早く解消し

ていきたいというものでございます。

次に、保育園費についてでございます。

印刷製本費30万4,000円、パンフレット作成で配る対象者と冊数とはということに対して、部数は全部で3,000部を予定と。対象は保育園、幼稚園、こども園の保護者の方に1,000部、地域支援団体、幼児クラブ、放課後児童クラブに1,000部を、残りの1,000部を窓口と説明会用に使用するというようなことでございました。

以上で御報告を終わります。

○守井委員長 主査の報告が終わりました。

これより主査に対する質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は挙手の上、発言願います。

○山本（恒）委員 この景観、木を何か植えるのか、苗をずうっと植えるようなけど、これは区長会みたいなどころに出して、吉永と日生に100万円ずつというような、そこら周りは。

○鶴川主査 その区長会云々についての議論はなされておりません。話は出ませんでした。

○山本（恒）委員 そりゃ吉永と日生がええようになればええけど、やはり備前でも声をかけて、200万円というたら70万円ずつとかというたりするような、そのような心遣いはやはりしてもらわなだらけんよ。来年種を買うか何かと言われよるけど、そこら周りちょっと不信を買うような感じじゃ、吉永と日生だけというて。トータルで。

○鶴川主査 この件につきましてはうちの委員からも質問がありまして、執行部へ問いいただきました。担当課長いわく、まずは日生、吉永からやっていくんだと。その後、備前地域にも植栽を考えてやっていきますということで、その話はそれ以上の展開にはならなかったということでございます。

○山本（恒）委員 通ったらすぐ忘れる思うので、来年はぜひそないにほんまにするんじやったら……。

〔「今度あっち言うてください。次の総括で」と鶴川主査発言する〕

○守井委員長 今、主査に対する質疑でということですよ。

ほかにございませんか。

○掛谷委員 私もそこが気になっておりまして、主査にお尋ねいたします。

ここでは苗木、植樹、花いっぱい運動か植栽事業か、そういった事業と私は思います。そういう意味で、例えば花いっぱい植栽事業とか、計画というものを持っておやりになるような、そういった年次事業計画的な計画書というようなものがあつたのかどうなのか、そのお尋ねはなかったのでしょうか。

○鶴川主査 この植樹計画は合併10周年を記念してまずやっていくんだということを冒頭述べられていますので、その後のスケジュール等については先ほど山本委員に説明したように順次全域にそういったものをしていくということでございました。

○守井委員長 ほかに。

○尾川委員 電子黒板のことですけど、今問答集を見せてもらってスケジュールとかどのような話がありましたか。聞かれましたか、導入計画は。ただ予算を認めるだけではなくどういう計画でどういう形で進めていこうとしているのかというのは。

○鶴川委員 委員の中にもスケジュールはどういう、今後していくのかというような御質疑を執行部へ問いただしたということをここには書いていませんけど、やりとりはあったと思います。その具体的なスケジュールで、こういったこういったこういったこういったスケジュールというような提示は執行部からはいただきませんでした。

○守井委員長 ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終結いたします。

以上で厚生文教分科会の報告を終わります。

以上で議案第120号に対する各分科会主査の御報告を終わります。

***** 総括質疑 *****

次に、議案第120号についての総括的な質疑をお受けいたしますが、既に各分科会での審査を終えておりますので、詳細な質疑はお受けできない場合がございますが、総括的な意味でお聞きいただきたいと思えます。御了承願います。

それでは、発言のある方の挙手を願います。

○川崎委員 総括ということではなく、細かい質問ができていませんので。

ここにも出ているように先ほど苗木だとか花の植樹がありましたけど、私公共事業でいつも疑問に思いますが、山にはいっぱい緑の木が生えているにもかかわらず、わざわざ山の中の道路側道に植樹をするというのは、感覚的に少し異常だなという感覚で私は見えています。どうせお金をかけるのであればやはりきれいな花が中心であって、緑の山に緑の木でのり面を隠すという意味はわかりますが、余り意味のないことをしているというふうに日常的に捉えています、本土側でも。特に鹿久居島のこの架橋の沿道ということになると、鹿久居島はもともと緑の大きな島で魚つき保安林とかいろんな形で森林は保護されていますから、苗木の植樹ではなく、やはり花を植えるというようなことで祝い、観光客が見ても観賞にたえられるという発想のほうが私は同じお金の使い方としては効率的ではないかと思っています。

なぜのり面を隠すためにわざわざ緑を植えるのか。ほっておいても何年かたてば山の木の勢いでそののり面には草が生えるか、苗木が自然に生えるかして緑を確保できると思う……。

○守井委員長 川崎委員、この補正の意見に対する話で。

○川崎委員 いや、だから質問で聞きよんじゃ。聞いたらあかんのん。

○守井委員長 補正に対する質問でお願いします。

○川崎委員 そうじゃ、この補正200万円ですけど、花を中心に私は常々いいのではないかと
思っているんです。なぜ木を植えるのか、ちょっと理解できないので、説明をお願いします。

○有吉市民生活部長 先般の分科会で申しましたように、今回一応予定しておるのは吉永地域の
花と、それから鹿久居島には木ということですけども、おっしゃるように確かに木はたくさんあ
りますけども、花の咲くのような木というのは恐らく余りないと思いますので、架橋の記念とい
う意味もございまして、一応木を植える予定とさせていただいております。

予算的には均等に吉永地区へ100万円、日生地区へ100万円ということではなくて、今の
想定では花のほうは約30万円程度で残りそうお金はかけなくて、メーンのほうは吉永地区のほうへ花をいきたいなというふう
に考えております。

○川崎委員 誰が考えても、造園屋に聞いても植樹する木というのは1メートル、3メートル、
5メートルでだんだん大きいほど高いですよ。その点、花というのは背が基本的に低くてきれ
いだという、観賞にたえるという意味で言えばね。200万円なら花をより長い距離のところ
にポイント、ポイントで、何で吉永が花で鹿久居島が花でないのかという、まずその疑問がありま
すよ。吉永と同じように花で祝うことこそこの10周年記念であり、橋の完成祝いとしては華や
かなというか、きれいでいいと思うので、もしかして造園屋と結託しているのではと私は勘ぐり
ますよ。本当にどこを通っても山林が8割の備前市にわざわざ木を植えるという発想が何で出
てくるのかと。ヨーロッパのもっときれいないろんな映像が今流れていますけど、イタリア、フラ
ンスの。もうほとんどどこを見てもきれいな花が中心ですよ。そういう発想というのが必要では
ないかという問題提起であり、疑問です。何で鹿久居島に花が植えられないわけですか。お答え
願います。

○有吉市民生活部長 一応、今予定しておりますのは鹿久居島の市道沿いですかね、そういった
ところの残地的に市の所有地として残っているところへ植えたいと思っております。花の植栽に
つきましてはいろいろ土地等もございまして、一応吉永地区ではまとまった土地が確保できそ
うな感じがありますので、そちらは花をして、市道沿いにつきましては山とは言いながら花のほう
を植えていきたいと思えます。業者等ということは一切ございまして、御理解いただきたいと
思えます。

○川崎委員 どうもわからん答弁なんです。スペースがないからこそ木ではなく花を鉢か何か
知りませんが、専門的な言葉は。四角とか丸いものとか、そういうもので沿道にそれなりの間
隔で置けば、空間なんか必要ないですよ。何でわざわざ木を植えるのか。広場があればほっ
ておいても種が落ちて雑草が生えて、そのうちに生存競争に勝った木が緑で満たしてくれますよ。
確かにきれいな花が咲く木もありますけど、それをわざわざ、私はそういう金のかけ方ではな
く、ちょうど4月といえば春でチューリップも咲く時期かどうかわかりませんが、きれいな花
を植えて祝うという発想のほうは観光客にとっては私は効率的なお金の使い方ではないかと常々
思っています。緑の山に道路ができたからというて何でその側道に緑の木を植えるのかと。ほっ
ておいても空気もきれいだし、ただ色気がないんですよ、花がないから。そういう発想でいった

ら同じ200万円をより小さなかわいい花を沿道に、架橋であれば完成した4キロ全てにわたって等間隔で花を植え、どういうところに花を植えるのか吉永のことはよくわかりませんが、吉永に倣って鹿久居島もそのようにしていただきたいし、旧備前もそれなりに人が交流するような場所、交差点なんかを中心に花を植えていただいたら、200万円という金で順次旧備前へもではなくて、全体を花で埋め尽くすことができるのではないかという問題提起です。一個も答えていませんよ。

○有吉市民生活部長 全部の計画のほうをお話ししてないわけですけど、一応架橋等の記念ということで今さっき川崎委員がおっしゃったようなプランター、こういったものに花を植えて皆さんをお迎えするような計画も中には入れております。

やはり木につきましては、さっき言いましたように山にはなかなか木に花というのはないので、一応植樹のほうも花がある木を植えていきたいというふうに考えました。

○川崎委員 どういう木を植えるんですか。

○有吉市民生活部長 まだ、あくまで候補ということでございますけども、ヤマボウシですとかハナミズキと、そういった木を考えております。

○川崎委員 別に植えることに反対しませんけど、1本何万円か何十万円する木よりもお花の何百円か、1,000円とか、そういう単位をより多く植えていただく努力をしてもらいたいということを要望して終わります。

○田原委員 関連ですが、先ほど掛谷委員も言われましたが、合併10周年で市内を一体化というのであれば今ヤマボウシとかなんとかという話が出ましたが、一体化するのであれば市の木は楷の木だったかな。だから、楷の木を備前市全体に考えるべきだし、架橋記念というのであれば架橋記念という形で、何か目的をしっかりと決められたほうがいいのではないかという感じがしながら聞かせてもらいました。

もう一点、鹿がたくさんおるので、吉永の場合も鹿久居の場合も鹿対策とあわせてよく検討してほしいという気がしました。

それから、架橋記念というので花を植えるのであれば、私は一遍一般質問で、早目に手を打って架橋のオープンのころに花が咲くようなことをしたらどうかという提案をしたことがありますが、よく検討して木を植えるのなら備前市の木を全体的に考える、架橋記念なら架橋記念のように考える、木の種類を含めてよく検討して批判のないように効率的な金の運用をしていただきたいというふうに要望しておきます。

○有吉市民生活部長 ありがとうございます。田原委員おっしゃいますように市の木は楷の木でございます、一応この中の予定は先ほど申しましたメインのものは2つですけども、あと例えば本庁、各支所へ楷の木を植えるような計画を持っております。

それから、鹿につきましては防除するネットみたいなものも当然必要ですから、そこら辺は考えてまいりたいと思います。

それから、架橋につきましてはやはり木は少し間に合わないと思いますので、先ほど申しまし

たようにプランター等で花ですね、こういったものの設置によってお祝いしたいと思います。

○鶴川委員 関連質問します。植樹で楷の木はいいんですけど、例えば吉永で天然記念物とかいろいろあって、そういう大事なものと、楷の木だったらあれだけ背の高く大きくなるものがあるって、じゃあそれをどこに植えるという、それはもう地域地域によって違うと思います。それぞれ場所にもよって違うし、それから吉永で言えば今さっき言うた天然記念物とか、コブシの花とかいろいろもう昔からのずっとの歴史を持っていたものがあるんですね。そういうものもぜひ考慮していただきたいという要望をしておきます。

○掛谷委員 先ほど僕も申し上げましたが、これは今いみじくも合併10周年記念ということで。ただし、今備前地域の植樹の計画、今後考えるということでもあります。言いたいことはやはり事業計画というものをきちんと出さなければいけないと思います。これに尽きると思います。

というのは、お尋ねすれば木はこんなものだと。緑でも花が咲くと。花でもプランターにするのか、地植えにするのか、ヒマワリみたいにするのか、コスモスでもするのか、もうそれはいろいろあります。それを一々お尋ねしなければ話が返ってこないというのではなく、こういう事業展開を3年でしたら3年にわたってやりたいと。その第一弾がこれですよという事業計画をきちんと出しながら第一弾でこれをさせてもらいますと、これが筋だと思います、誰が考えても。別にやることはすばらしいことだと。花いっぱい、木がいっぱい、木でも花が咲くとか、そういうことを執行部はどういうふうにお考えなのか、私もこれは疑問に思っています。そこら辺のところをしっかりとやっていただきたいと。どうですか。

○有吉市民生活部長 委員おっしゃいますように、計画的にはちょっと、数年はやる予定ですけど、今のところはっきりした事業計画というのは定めておりません。一つには、確かに花できれいにするというのは先ほど川崎委員おっしゃいましたけども、いろんなところでありますけれども、もう一つはやはり地域づくりといいますか、このいろいろなお手伝いはボランティアの方、地域の方等をお願いしようと思いますので、その辺との連動がうまくいかないとなかなかこれは成功しない事業だと思います。そういった2つの目的をどういうふうにできるかということ今年度実施しながら考えてまいって、計画のほうも立ててまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○掛谷委員 もう申し上げることはないですが、要するに大事なことはやはり議会で議決をするということは、ちゃんと皆さんに説得力のあるきちんとした内容のものをやはり出していただいて、それで議員が市民の方にこうだよということが説明できるわけなので、ぜひその辺のところはきちんと出してください。早目にそういうものを皆さん、議員にわかるようなものを出していただきたいと思っております。

○有吉市民生活部長 計画のほうをもう少し固めまして、また御報告いたしたいと思います。

○山本（恒）委員 こりゃあ、大体がこないな合併10周年というたりして書くからぐずぐず言われるんじゃ。こんなもん、差別じゃがな地域の、日生と吉永だけというたりして。合併10周年と書いてから、備前のこころ周りも合併10周年じゃが、こころも。吉永と日生と吸収合併し

とんじゃったらそりゃあ……。

〔「対等合併じゃ」と呼ぶ者あり〕

対等合併しとんじゃからな。これは文面がでえれえ悪いわ。そりゃあ、やり直すか、差しかえるかして、そないせなんだらこんなもんそら、日生と吉永の者は何も言わんわ、ちいたあ文句言よるけどじゃな。備前のほうは何もねえ、来年しますというて来年はまたみんな平等に30万円ずつです、100万円ですというてじゃな、そりゃ映りのええようなけど、これ映りが悪いわ。10周年記念でというて架橋だけにしときゃええ、これ。吉永と日生だけで合併10周年というたりして、頭に書いてある。こりゃ、書き直さないといけんで。こないなんは誰が見たってわからあ。こねえに、へ理屈聞きよったら余計腹が立つ。

○有吉市民生活部長 一応、先ほど申しましたようにことしのメーンにつきましては吉永と日生ですけども、先ほども言いましたように数年の計画を持ちたいと思います。

この事業を始める契機というのが一応10周年とそういったことを契機に始めたということで、また来年度以降違う場所等も検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思ひます。

○守井委員長 ほかに、よろしいか。

○橋本委員 5ページの債務負担行為補正で離島定期旅客船の建造事業に関しまして何点かお尋ねをしたいと思ひます。

先ほど、主査からの報告によりますと、今回の公設民営方式というのはコンサルからの提案ということのようでございますが、公共交通会議ではこの船舶に関してはほとんど議論をなされていないのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 公共交通会議での議論はしておりません。

○橋本委員 私たちは架橋後の公共交通についてかなり関心がありましたが、何ら方策が示されずにある日突然このように1億2,000万円で船をこさえて貸与するんだという話がぼっと出てきて、はっきり申し上げてびっくりしておりますが、何で公共交通会議で議論もされていないようなことがコンサルから出てきたということでこのようにぼんと予算化される、そこら辺に疑問を感じます。公共交通会議というのはもうバス路線だけですか。限定されているのですか。

○高橋まちづくり部長 陸の部分と海上の部分と2部門に分かれております。そうした中で、それぞれが共通事項については一堂に会して会議を進めていくというような形で考えております。

○橋本委員 どうも答弁になつたらんのですけど、当然公共交通会議で一生懸命議論をなされてこういう方針が示されるのならまだしも、コンサルから一方的にこうすべきではないかということを受けてぼんと予算化するというのはちょっと強引過ぎるのではないかと私は思ひます。

そこら辺はさておいて、この旅客数が架橋後にどうなるかという推移については同僚議員がかつて一般質問で質問したときに、市長は架橋効果で旅客数がふえるんだというような見解を持っておられると。旅客数がふえるのに何で定員がわずか40人ほどの船を建造して貸与しなければならないのか、そこら辺が私は理解に苦しみます。現有の大生汽船が持っておられる船はかなり

大幅な定員を持っております。そういったものではなくて何で小さい船にするのか疑問に思いますが、執行部の見解では架橋後旅客数はふえるというふうに想定しておられるのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 架橋後は減ると想定しております。といいますのが、先ほどコンサルの話もありましたけども、実際聞き取り調査、それから今大多府、鴻島等に住まれている方の人数等を把握し、それから実際乗船している方、頭島から乗られている方のアンケート等もとりました。そうした中で、確実に人口減がある中、それからそういう状況を踏まえたときに年々減っていくのはもう必至な状況であります。そうした中で、私どもの今の想定では架橋後につきましては今の乗船者数の7割、それ以降につきましては人口減が約2割の自然減でいこうというふうな形で我々は想定しております。

○橋本委員 今、部長は旅客数は減るであろうという想定のお意見を述べられましたが、それは市長もそのような見解であるということによろしいのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 当然、市長も同じ見識で今回の債務負担を、予算を計上しております。

○橋本委員 今回、建造船の仕様が19トンで定員40人と。速力13から14ノットということで主査からの報告がございますが、この船の材質、つまりFRPなのか、鋼船なのか、軽合金なのか、想定は何で予定されておりますか。

○高橋まちづくり部長 アルミで検討しています。FRP等は自然環境等もありますので、具体的にはこれから詰めていきますが、基本的にはFRP以外のものとしております。

○橋本委員 軽合金でありますと、今から設計をして、あるいは発注をして、投入するのに完成が相当遅くなると思われま。ところが、橋はもう来年の4月には開通して供用が開始されます。大体この新造船の投入はいつごろを想定しておられるのか、お尋ねをいたします。

○高橋まちづくり部長 来年発注して、再来年の3月末を予定しております。

○橋本委員 その間は従来持っておるその船で運航するというふうに想定しておられるのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 そうです。今の既存の船での運航をするような形で話は進めております。

○橋本委員 ちょっと中身について、主査の先ほどの報告によりますと、定期航路の現状の9便の確保のためとありますが、この9便を確保する、あるいはせよというのはコンサルタントからの指示でしょうか。それとも、公共交通会議では一切議論していないということであれなんですけど、私は当然旅客数が減れば便数も少し減して対応すべきだと。今の9便というのは結構十分な便数であると思えるので、当然便数を減してくるのか、あるいは減すべきではないかというふうに思われますが、この現状の9便を是が非でも確保せよというのは市長のお考えでしょうか、それともコンサルの考えでしょうか、あるいは地元からの要望でしょうか。

○高橋まちづくり部長 コンサルの要望ではございません。今後、どういうふうに状況が変わっていくかということも踏まえて当然減数と、便数の減少というのは当然考えていくべきだと思いますけれども、当面はある程度今の状況、便数を確保しながら、状況を見ながら実情に即したよ

うな形で減数も当然考えていく必要はあろうかと思っております。コンサルの考えではありません。市長の、我々市としての考えでございます。

○橋本委員 当然、この公設民営方式ということになると、大体この船を貸与、恐らく無償貸与になると思われそうですが、この船を貸すからこういう形で1日9便運航してほしいというようなことで委託をされるのでしょうか、恐らく。

委託料というのは何か設定をしておられるのでしょうか。それとも、委託料は無料ということでしょうか。そして、その契約案に便数なんかは記載されないのか、お尋ねをいたします。

○高橋まちづくり部長 この委託料の算定にありましては、やはり便数というのは大きな部分だと思えます。それで、私どもが今考えておりますことは、決してコンサルの言いなりになっているわけではございません。基本的には安定した航路の維持というのが大前提にあります。そうした中で、先ほど主査の報告の中に補償というお話がありましたけど、基本的に補償という感覚を私どもは持っていないんです。といいますのが、この架橋後運航するに当たって何が一番いい方法があるのか、完全に航路権を持って公設公営ですするというのが最終的にはそういう形に進んでいくのかもわかりませんが、現段階では今の事業者が引き続きやりたいと、一生懸命頑張りたいという気持ちを持っておられます。やはりそうした状況を少しでも民の力でやっていただきたいということで船をお貸しすると。

それで、船につきましてもその船にまつわる経費、ガソリン代、保険代、修繕料、そういうふうなものを我々市のほうが持って、それとある程度この人件費相当分も、これは今後の協議になりますけども、企業が努力をして赤字でなくて黒字に少しでも持っていけるような経営努力をしていただくというようなことも踏まえて今後委託料は決まってくるものだと思うんですね。そうした中で、市が建造する理由としてはやはり民が運航しながらいつていると何らかの事情で非常に厳しくなったり、あるいは事情でもう運航をやめたいんだというときに、私ども船を所有しておれば、また新たな運航事業者を探すことも可能であろうと。そうした中で、もしそれがなければ船はうちが所有しているもので、公設公営という形で最終的にはいくというような将来形を見て、何が一番安定しているのかということで今回の建造に至ったわけでございます。

何か広く回答したので、漏れの部分もあるかも知れませんが、費用については先ほど言いましたような状況でございます。

○橋本委員 部長の答弁によると委託料はまだ決定していない、今後だと。それから、燃料とか維持管理費については市のほうで負担すると。あるいは人件費の相当部分も市のほうでというような、極めて計画がきちっとしていないと。にもかかわらず、1億2,000万円で船をこしらえるということだけは決まっているというようなことで、私は物すごく不安を感じております。

船というのは特殊なものであって、もう運航が委託できないようになったら公設公営でということまで言われましたけれども、物すごく大変ですよ、船を1日9便も運航させるというようなことは。それをいとも簡単に答弁をされたわけですけど、本当にそこまでの決意が執行部にあるのか。もし将来的にだめになったら船を市のほうで運航するんだというようなことまで覚悟され

ているのかどうか、もう一度お尋ねをいたします。

○高橋まちづくり部長 最終的に市のほうで運航するということになりますと、今の便数での状況を維持するというのは非常に難しいものと考えます。といいますのが、やはりこの架橋後の利用状況というのはもうアンケート、今時点のものなので、なかなかわかりにくい部分といいますか、不透明な部分がございます。そうした中で、やはり状況を見ながら便数は当然減していくのは、これは必至だろうと思います。そうした中で、公設公営で今の状況を確保するというのはちょっと厳しい状況で、かなりこれ、私どもがするのであれば最低限の便数という形になろうかと思えます。

○橋本委員 最低限ということよりも、最大1日9便確保するというような委託契約書に設定すべきではないかと。つまり状況に応じては1日9便を7便とか5便に減少することも可能というような臨機応変の委託契約にされるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋まちづくり部長 私もそういう形でのやはり委託契約をするべきだと思っております。

○橋本委員 最後に、この1億2,000万円の建造費の財源はどのようになっておりますでしょうか。補助金が幾らで、こういう起債を使うとかというような明細がありますでしょうか。

○高橋まちづくり部長 補助も起債もありません。一般財源のみという形になります。

○橋本委員 こういう場合は、補助対象になり得るという話を聞いたことがあります、補助金も起債も全然なしで単市の財源ということですか。使えないわけですか、それとも使えるけれども、もうそういう余裕がない、時期的な、時間的な余裕がないから単市なんですか。

○高橋まちづくり部長 制度的に使える補助、起債がないということです。といいますのが、基本的に頭島を発着起点にして大多府、鴻島との運航であれば、これは補助対象としての建造とかは可能なわけですけども、架橋で陸続きになりますと半島という形の考え方になりまして、同じ帰着を本土から2回するということが自体が補助対象にならないということですが、今後この経営の状況を見ながら、離島部分の航路については、運航の補助の部分については将来的には可能性はあるように聞いております。ただ、建造については私が先ほどお答えしたとおりでございます。

○守井委員長 ほかに、よろしいか。

○掛谷委員 電子黒板、教育委員会のほうへちょっとお伺いします。

端的に言いまして、このタブレットと電子黒板のスクリーンの関係は、Wi-Fi環境でないとかこれはできないと私は思っています。ということは、従来電子黒板はパソコンと、いわゆる有線で電子黒板を使っていると。全然方式が違います。従来のを併用して使うという話ですけども、これ本当に併用できますか。

もう一点、これリース契約だと思いますが、パソコンと電子黒板、従来の。これはいつまでリース契約があるのか。というのは、もう必要ではないのではないかという意味でお聞きしておきます。

○末長教育次長 まず、電子黒板と今まであった液晶テレビの併用はできるのかということにつ

いてですけども、まず今まで各教室にありました液晶テレビと、それから各教室に配付されている、配置されているパソコンとは委員おっしゃられるように結線、ラインで結ばれております。それから、今度入ってきますタブレットというのはシステムとして利用するにはW i - F i 環境をつくって対応するというようにしており、電子黒板でございますが、W i - F i の環境にも対応できますし、それから結線で結ぶということも考えられます。

今、学校内で液晶テレビは非常にデジタル教科書等を投映するのに便利に使っておりますので、それに関係する資材、資料、目で見える資料等につきまして電子黒板のほうに掲示させることも十分に可能です。授業のほうは、どういうふうにおもしろい授業をつくっていくか、これからはその研究によるものだと考えております。

それから、機器のリースの期間でございますが、最初に導入しましたパソコンについて、それから今回のタブレットについてでございますが、30年3月31日でリースの期間を迎えると考えております。

○掛谷委員 大体わかりましたが、従来の電子黒板、液晶のものも十分使えて、今後は新しいW i - F i 環境にあるものに移行をどんどんしていきつつも十分今の従来の電子黒板は使えると。半分ぐらい以上はこれを使っていくということによろしい、併用は十分できるということによろしいでしょうか。

それから、平成30年3月でリースの契約は終わりますが、これも継続されていかれるのか。

○末長教育次長 まず、併用はできるかにつきましては、学校での活用ということではできると思っております。

それから、リースの期間について更新するのかわかりませんが、これにつきましてはさきにタブレットの、10月の臨時議会で御審議していただきましたが、これはリース期間満了後、その機材については市に所有権が帰属するということになっておりますので、そのままリースの更新でなく、あとソフト等についての検討を始めるものだと考えております。

○守井委員長 リース後はどうするかという先ほど質問した回答になっていないですけども。

○掛谷委員 タブレットはいいんですけど、古いほうの液晶テレビは。

○守井委員長 古い分についての所有はどうなるかという問い合わせです。

○末長教育次長 失礼いたしました。大型の50インチの液晶テレビということでございますが、これにつきましては、今後の展開ということとその時点になって考えないといけない部分ではございますが、基本的にはリースの継続ということになろうかと考えます。

○掛谷委員 いろいろあって、それは教育に対しての投資はいいですが、プロジェクターもあり、電子黒板のテレビもあり、一つでもできるのではないかと思います。どちらもやはり必要ですか。液晶テレビ一つでできるのではないかと思うところもあるし、逆にスクリーン型のほう一つでできるのではないかと。2つは必要ではないのではないかという素朴な疑問です。リース契約が終わる平成29年3月にはもうそれ以降は要らないのではないかと。そこを私は聞いております。

○末長教育次長 タブレット導入に際しまして、今後各学校の先生方にも参加していただく機会を設けた研修会、そういうところで研さんを積んでいこうと考えております。どうすれば楽しくわかりやすい授業を運営できるか、それにかかってきますので、そのときに例えばこれ一本でいぞというようなことになるのであればそちらの方向に、またこういうふういろんな機能を使ってより楽しい授業が展開できるとすれば、その方向にかじを切りたいと考えております。

○掛谷委員 教育長は。

○小林教育長 委員のおっしゃることは大変よくわかります。前回の導入のときにもともとパソコンが各教室に配付されるのと同時に50型インチを選ぶか、電子黒板を選ぶ、その時点で既に電子黒板の導入という道も恐らくあって、そういう方法もあったんだと。私はそのときに現場におりましたけれども、検討するときに中学校ではその時点で電子黒板が欲しいという意見が多かったです。小学校の教員としてはあんな大きなものは不便じゃないのかなとか、使いこなせるのかなという不安もありましたし、予算的にも全部に電子黒板を導入することは難しいと。全部に配付しようと思えば50型インチのほうが可能性があるということでしたので、恐らくその時点での判断、予算措置としては50型インチをディスプレイに使うと。それで、パソコンと教材提示装置を使ってビジュアルの授業をする、電子教科書も入れると、それだけがセッティングをされて2年前に入りました。その後、双方向の授業の可能性ということでタブレットを入れた時点で双方向が可能な電子黒板もということに、やはりタブレットは単体ではなく、双方向の授業でということに方向を切りかえた時点で電子黒板の必要性が出たわけですが、委員おっしゃるように、星野委員も言われましたが、50型インチがそのまま電子黒板化が可能だということ、それから電子黒板だけがあればもう50型インチは必要ではないのではないと言われる意見もあるかと思えます。次長が申したように、一方の今ある既存でデジタル教科書のほうを映しながら、子供たちの意見交換に電子黒板を使うという方法もちろんあると思います。そういうことをやりたいというところもあるでしょうし、それから少人数の学級でしたら、うちは50型インチのほうむしろ少なくて身近に見られると。それだったら、50型インチのほうがいいというような考えもあります。

それから、今中学校で困っているのは特別教室、理科とか音楽とか、その教員は教室にあってもそれは理科室にないわけで、ですから今後今の予定のところを使い勝手を考えながら学級の規模だとか、それから教室の広さだとか、そういうことを考えながらこちらだけでいいと、当面。使ってみないとわからないですが、教員のほうも。というところにはそれでいいですし、それから今後2つも、うちはもうこれですと両方使いたいというところと、それからいやもうこういうふうな授業展開をこの教科はするので、こっちに欲しいというようなことで移動するという、50型インチのほうを移動する、または50型インチのみでいいのであれば電子黒板のほうを移動すると、そういうふうに学校の使い勝手を考えながら、また授業の展開もこれから研修をするところですので、そういう要望もあわせながら考えていくべきかなというふうに思っております。できるだけ有効に使える形で活用をできたらというふうに思っております。

○川崎委員 掲示板ポスターの件がありました。法律上数が決まっておるということで、選挙人に対するそれぞれの設置場所の対象人数、そこまで詳しく出ないかもわかりませんので、選挙人で割ると掲示板数で割ったら平均幾らなのかということと、日生しか知りませんが、どう考えても島は選挙人に対して掲示板が多過ぎるのではないかと。その多い部分をできたら選挙人の比例でやるなら本土側に一貫してつける新しい場所を探してくださいということは選挙管理委員会に言ってきましたが、相変わらず既成の今までどおり事なかれというか、新しい設置場所を見つける努力を、怠慢で見つける努力をしていないのか、私は一貫してやっていないように思うので、すぐにデータは出ると思うので、休憩の間に平均の……。

○守井委員長 川崎委員、この予算に対する質疑をお願いします。

○川崎委員 いや、関連だからええんじゃないの、これぐらい。

○守井委員長 各委員会での調査事項でやっていただけたらと思います。

○川崎委員 いやいや、だから今予算を認めるに当たってそういうこと……。

○守井委員長 ですから、この予算に対して……。

○川崎委員 いや、ここの質問と同じじゃないですか。掲示板当たりの平均を出して、できれば島の掲示板の選挙人の数を確認したいと思いますので、すぐに出なければ休憩時間にデータを出してください。よろしくをお願いします。

○守井委員長 選挙費の関係、よろしいですか。

○有吉市民生活部長 濟いません、数字を持ち合わせておりませんので、しばらく調べさせていただきますと思います。

○守井委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時45分 休憩

午前10時58分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

○有吉市民生活部長 不勉強で申しわけございません。確認してまいりましたけども、一応ポスター掲示場につきましては法律で決まっております、選挙人の数、登録者数の数と、それから面積で算定するようになっております。法定の数で言いますと頭島が8カ所、大多府と鴻島が5カ所でございます。現実的には県と協議いたしまして、減らして頭島5カ所、大多府、鴻島それぞれ2カ所としております。最近でも見直しをしてこのように減らしてしておりますので、御理解いただきたいと思います。

○川崎委員 参考までに、1掲示板当たりの選挙人の平均人数は幾らかというのを発表してください。

○有吉市民生活部長 選挙登録者数を数で割れば、市全体で言いましたら1カ所当たりが147名でございます。

○守井委員長 ほかに。

○橋本委員 35ページの上段の負担金補助及び交付金で、港湾改修県工事負担金80万9,0

00円、これ細部説明書を拝見いたしますと片上及び日生地区の港湾改修県工事の実績見込みに伴う増額であると。先ほど、主査の報告によりますと高潮対策の港湾改修県工事の負担金であるということですが、私はこれに対しては効果を常々疑問視する発言を繰り返しておりますが、片上港の事業着手は28年度からと書いておるにもかかわらず、細部説明書では片上と日生の港湾改修の県工事の負担金だと。これどっちが正しいのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 これは日生の高潮対策のほうの費用でございます。

○橋本委員 であるならば、細部説明書に書いてある片上及び日生地区というのは、片上及びをとったらいということでしょうか。

○高橋まちづくり部長 これは25年度の繰越分も含まれておるからこういう表現をしたものであります。先ほど、私が頭島と言いましたけども、実際は25年の繰越分も含まれているため、このような表現にしております。

○橋本委員 というと、この80万9,000円の中には片上地区の高潮対策の事業の市の負担金も含まれるということでしょうか。

○高橋まちづくり部長 私の記憶間違いでなければ一部ゲートとか、そういう設計料とか、そういうものも含めてのことと記憶しております。

○橋本委員 主査からの報告書によりますと片上港の事業着手は28年度からとありますが、今のゲートとか一部もうやっておるということであるならば、もう既に事業着手をしておるといふふうに判断しておればよろしいのではないのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 実際の高潮事業につきましては、法的な指定、例えば港湾区域の、そういう区域指定が要るわけです、高潮事業そのものの。その辺の手続がおくれて、実際の高潮事業の着手する分についてはそういう形でおくれとるということで、その負担金につきましては単県とか、そういう事業での対応での繰越分の負担金という形で直接高潮事業そのものの着手は先ほど言いましたとおりですけど、そういうことで御理解していただけたらと思います。

○橋本委員 次に質問をしようと思ったことをほとんど答弁されましたが、片上港の事業着手は26年度、私は本年度からもうやるというふうにお聞きしておりましたが、それが28年度ということで主査の報告を見ると結構延びておる。何で延びているのかお尋ねをしようと思っておりましたが、指定がおくれとるということだけでしょうか。

○高橋まちづくり部長 保全区域の指定に、それに手間取っておるということでございます。

○橋本委員 そのおけている原因というのはわかりませんか。その指定がなされていない、指定が手間取っている理由というのは。

○高橋まちづくり部長 港湾の利用関係者等の設置の、胸壁ですよ。その辺の場所とか、そういう部分の具体的な部分で若干調整が難航したというふうにお聞きしております。

○守井委員長 ほかに。

○尾川委員 電子黒板のことについてちょっとお聞きします。

私の聞き漏らしかも知れませんが、どうも今さっき教育長が各学校にお任せすると、機器に

ついてはどれがいいのか選択しながらというふうには聞こえましたが、とりあえず電子黒板を導入して、あくまでも教育現場にお任せしているような形で進めていくということで、ある程度の計画というのではないわけですか。

それと、タブレットのことばかり言うとあれですけど、4月にやります、10月にやります、それも本当かどうか分からない。今度は1月、先生はこの年末の終業式のときに成績表をつけないといけないときにタブレットを入れてもなかなか現場が動くような余裕はないと思います、はっきり言って。先生の現場はもう、私は素人ですけど、この24日が終業式で、その前に何ぼ道具を入れても使いこなせないというか、そんな無理をして、前々から6月の議会でもスケジュールを明確にして先生に負担をかけないようにというふうなことを申し入れ、たしか附帯決議をしていると思います、6月議会で。

やはりそういうことを計画的にやっていかないと先生も、この間常任委員会のほうで教育の関係でも現場には何かもう全然話をしていないような答弁をされていたような状況でして、そういう状況で本当にタブレットを導入しました、電子黒板を導入しましたという建前的にはきれいごとかも知れないですけど、実際現場は動いていないと思います。おくらせというわけではないですけど、やはりきちっと現場の、教育現場の意見を聞いてしかるべきもの、このくらいは時間はかかるだろうというものを持ってやはり進めていくほうが、結局もう要らん、議会へも一切説明を、電子黒板のことについてインターネットでも調べて勉強せられえというて全くどういふものを導入するかとかいうのも全然具体性も何にもないんですよ。委員会のほうへは出ているかも知れませんが、私ら資料はたしかもらっていないと思うので、その辺はどんなお考えですか。聞いてもなかなか建前の話しかないとはいえます。

○末長教育次長 タブレット、それから電子黒板の学校への配置につきまして、学校のほうの同意が得られていないのではということでございます。

まず、電子黒板につきましてはタブレットというものを授業に生かすとするならこれが必要であろうということから配置することにしたものでございます。実際に教育委員会のほうでこれを配置したいというのは、学校ほうに言うのは大変遅くなったということは事実でございます。

○尾川委員 そういう答弁しかないと思いますが、授業に電子黒板、広い意味でICTを活用する、いろんなデータがありますが、先生の能力ですね。それが、あるデータでは先生の割合が62.3%という数字もあります。それから、こういう資料がどうかというわけではないですが、学校におけるICT環境の整備状況で文科省の調査で、文科省の調査ということは備前市の教育委員会も当然そのアンケートに答えていると思います。教材研究、指導の準備、評価などにICTを活用する能力として岡山県が91.2%。どういふのかよくわかりませんが、非常に授業中にICTを活用して指導する能力は佐賀県に次いで岡山県なんです。全部高いわけですよ。

ほかのデータは62.3%ぐらい、一体備前市の先生の能力をはかるというわけではないですけど、そのあたりで導入して本当にこなしていけて、学校差があったり、これから教育するといふて5万円ほどの予算が出ていますけど、5万円ほどで何ができるのかと思います。別にどうこ

う言うわけではないですけど、私はやればええと思います。決して反対はしませんよ。ただ、やり方前から言よる、方法論の問題がやはりもう少し堅実な方法、ただ何か降って湧いたように、何にも姿が見えない、今さっきの植樹も一緒です。委員が何を言よるかという、私は、みんなと違うかもわからないですが、計画がないわけですよ。だから、市民を巻き込んでやろうとするのならどのぐらい時間がかかるかとか、それはいろんなやり方というのがあると思うんですよ。花をいっぱいにする運動をしましょうだとか、それと一緒に何か計画性がないというか、執行部の皆さんもよくわかってされていると思いますが、特にICTとかというのは子供が絡む、先生が絡む、現場があるわけですから、もっとスムーズに、何かごてごて、ごてごてせずに議員にだって例えば本当にもう見てくれえと、こういうふうにするというやはり理解を求めるような話をしてもらわないと、いつまでたってもこういう議論でまた修正案論も出とるようなので、また説明があると思いますが、何かごてごてごてごてするような気がしてなりません。言うても答弁は決まっていると思いますが、その点ちょっと。学校の先生の能力開発というか、それがなかったらただ子供が使えばいいというものではないですから、そしたら授業の公平さというか、義務教育ですからどこの学校も同じようなレベルで、できる限り同じレベルで先生の個人の差というのは努めて排除しなければならぬと思います。その点を説明していただきたいと思います。

○小林教育長 幾つか御指摘がありました。ありがとうございました。

1つ目に、教員のICTの活用能力についてどんなふうに捉えているのかと、どういう実態なのかわかっているのかと、そのような御指摘だったかなというふうに思います。

その件につきましては、委員会のほうでは立川委員にお答えしたかと思いますが、文科省のほうももう何年もかけてICT教育を推進するときから同じ調査をずっと続けております全国調査です。尾川委員が見られたのが、その県別のデータかなと思います。備前市のほうのデータも私ももってありますが、先ほど例に出されました教材研究、指導の準備、評価などにICTを活用する能力、小学校の場合全国で81.9ですが、備前市は98.9です。それから、中学校が全国78.6に対して備前市は91.6です。全国平均、岡山県平均よりもずっと備前市能力高いという、全く同じ調査をしての数字ですので、調査項目が変わっているわけではありませんので、数字的には大変高い数字となっております。

それから、校務に実際今指導要録とか、通知表だとか、成績処理だとかという、欠席の集計、不登校児の出現率等々を校務のほうにICTはもう全校入っておりますので、成績をつける教員は全員ICTを使わないと通知表がつけられないと、そういうふうな状況で校内整備が進んでおりますので、ICT自体はとてども教員にとっては全く手がつかないというようなものではないと思います。

それから、尾川委員の御指摘のように計画性がないということについて、本当にそのとおりだと私も思います。

〔「市長に言え、市長に」と呼ぶ者あり〕

本当に物事には手順というものがあって、せっかくいいものを入れるのであれば手順が明確

に示せて、そのまま計画どおりにいくといいなあという願望はありますが、私どものできる範囲の中で現場のほうの意見は範囲の中で聞きながら、現場に沿うようにという努力はしてまいりたいと思っています。特に、授業にどう使うかについては全国的にもこれはまだスタートした事業ですので、予算をとって先生方を呼ぶ、あるいは県のセンターに行く、そういうことで研修してまいりたいと思いますので、御理解よろしくお願いいたします。

○尾川委員 教育長、本音をお話しされましたが、早く言えば準備できないものはおくらせてください。それで、効果があるように、せっかくこれだけの金を使うわけですから、また来年度にずれ込んでもいいわけだし、そのくらいの気持ちでやってほしいと思います。やはりきちっとした体制をつくっていかないと何しょんやら、結局入れてどうせ、現場の悪口を言うわけではないですが、箱に入ったままじっと置いていると思いますよ。どうせ冬休みになってじゃないと開いたりする時間はないと思います、恐らく。もうそれどころではねいから、締めくくりでね。と思いますけど。

○小林教育長 先日、ずっとヒアリングもした中で聞くと、来ている学校からどんどん接続して充電は始めていると。それは子供におろすとか、授業に使うのではなくて先生方が試してみるのにといいことで始めているという話は聞いております。

それから、時間をかけてゆっくりとというお話でした。予算がつけていただけるのであれば、入れていただいたらそこからゆっくりとスタートと。なかなか予算はつけていただけないというのが普通は現状ではないかなと。その中で、これだけ予算をつけていただけるということは大変環境的にはありがたいことだと。その中で、現場が混乱しないようにどうおろしていくかということを考えていきたいというふうには思います。

○尾川委員 そういう覚悟でぜひ議会と、教育委員会も議会と一緒にですから、二元代表制ですからしっかり教育委員会の意見を聞きながらしっかりやっていただきたい。子供のための教育ですから、言うことは言うて、はっきり言うてもらいたいと思うとります。

○小林教育長 ありがとうございます。

○守井委員長 ほかに。

○星野委員 ふるさと納税についてです。政府は11日に2015年度にも控除額の上限額を2倍に引き上げる方針を固めた。それと同時に、寄附の見返りとして自治体による特産品の贈り物合戦が過熱しており、歯どめをかけるための基準をあわせて設ける方針であることが発表されていましたが、そのあたりの内容はどこまでつかんでおられますか。

○藤原総合政策部長 星野委員が言われました件につきましては、一応新聞報道等で私も見聞きしておりますが、まだ国のほうから詳しい内容のほうは届いておりませんので、国から正式な文書が届き次第、また要綱等変更する可能性もあるのではないかなというふうに思っております。正式に文書が来てから考えたいというふうに思っております。

○尾川委員 ふるさと納税のことを私は委員会で言うて知らん人もおると思うので。要するに、ふるさと納税というのが住所地の自治体を実質的にそのほとんどを負担するというのはやはりよ

く理解して対応してほしいと。ただ、特産品を送ってくれるから、この見返りに高価な特産品で競争するようじゃあ何のための寄附かわからんようになるので、本来の目的に戻すような精神を持ちながら、流行もありますから、その点で運用してほしいと思いますけど。

○藤原総合政策部長 ふるさと納税制度については最大住民税の所得割の2割までが2,000円の負担でできるということになりますと、かなり全国の市町村もヒートアップしてくるのではないかと思います。ということで、何もしなければ住民税所得割の2割をほかの市町村に持っていかれるという面もありますので、その辺はバランスをとりながらやっていきたいというふうに思っております。

○守井委員長 大体尽くしたようですが、最後。

○津島委員 総務産業分科会の報告の中で伊部の観光休憩所のことですが、このたびも机、椅子、観光案内用のディスプレイの備品で200万円入っておりますけれど、最後に計画立案には管理運営等も含めた事前の検討要望を執行部は受けているわけですが、それをどう受け取られておりますか。

○高橋まちづくり部長 真摯に受けとめております。

○津島委員 私はことしの6月の議会でこれを上げておりますが、結局議員16人の中でもこの観光休憩所の場所を知っている方がおらないと思いますけど、認識されておりますか、みんな。議員はほんならいいですわ。ですけど、この前の12月4日の一般質問で言うたのは、結局備前焼の町伊部の陶友会の理事長とか、観光ボランティアの人、また区会は私はわかりません。そういう方があまりええところじゃない言よんですわな。私も直接市長に、何であそこを観光休憩所に選んだんではよう聞きませんが、ひょっとしたら高橋部長は聞かれているかもしれませんけど、そこをちょっと。なぜあそこを選ばれたかというのがわかれば教えていただきたいと思えます。

○高橋まちづくり部長 やはり駅前から観光動線となり得る場所で家屋等が建っていない更地である今の場所が一番最適であるのではないかという判断で今の場所に決定しました。

○津島委員 決定されたらもうしょうがないですけど、あの場所の付近の住人、それから作家連中はあそこよりはもっとええところがありゃへんかというのは、結局駅前のあの広場ですわな、便所がある。あそこへ何でせなんだんならということきをきのう、晩も言よる者がおりました。

6月の補正で設計委託料や土地の購入価格が載っ取りましたけど、12月4日現在、私は質問の当時の朝早く行って見たんですけど、柱の一本も立っらんのですわな。私は6月に慌てて補正を組んでいるということは、12月の備前焼まつりに間に合わせるために慌てて補正を組んで早く設備投資をしてあげようと思えば、まだ更地のままで何にも、一体いつあそこへ、私のところへ先月か、先々に設計図はいただきましたが、いつ建てられるのでしょうか、予定は。

○守井委員長 津島委員、この補正の関係ですので、御承知おき質問をお願いいたします。

○高橋まちづくり部長 今月中に工事発注をしまして、来年の1月から準備にかかっていたいで、3月末には工事の完成という形で現在進めております。

○津島委員 備品購入費200万円、年365日の管理は誰が受けてくれたのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 先ほどもございましたけども、観光協会、それから陶友会の方は管理については難しいという御返事をいただいています。先ほど出たもう一団体の方にある程度の内諾を受けておりますので、詳細につきましては、今後の運営と方向につきましてはそちらのほうと詰めた話を進めてまいりたいと考えております。

○津島委員 これからも今る委員が言われたように拙速な計画はされないように、市長にくれぐれもお伝え願いたいと思います。

○守井委員長 大分質疑もたくさん出たようですけれども、まだ何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第120号の原案についての質疑を終了いたします。

***** 修正案審査 *****

次に、本案につきましては津島委員から修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

津島委員、よろしく願いいたします。

○津島委員 私の修正と申しますのも、いわゆる教育総務費の備品購入費3,050万円の教材備品の予算でございます。児童・生徒の端末画面や写真等の教材を大画面に投映し、相互の情報共有で学習効果を高めるための電子黒板ということですが、今同僚委員からもいろいろお話が出ましたように2年前からノートパソコンや50インチのデジタルテレビや実物の投映機、またデジタル教科書など使っておるので、一層の学力の向上が期待できると思いますけど、まだそれより大事なものが一つ、テーブルタップではない鍵付きの充電保管庫を整備、設備しないとタブレットの目的はなさないと思いますので、これが優先順位からいけば先ではないかと思ひまして、修正をお願いいたしました次第です。

あと修正案につきましては参考資料をごらんいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○守井委員長 提出者の説明が終わりました。皆さんお手元の修正の参考資料をお開きください。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終結いたします。

以上で議案第120号に対する全ての質疑を終了いたします。

***** 採決 *****

これより議案第120号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、修正案は否決されました。

続いて、ただいま修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第120号の審査を終了いたします。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時32分 閉会